

2023 年度
(令和 5 年度)

事業計画書

社会福祉法人 東京有隣会

東京有隣会 基本理念

有隣のいわれは論語「徳孤ナラズ必ズ隣有り」より引用しており、「徳を身に体している者は決して孤立したままではない。必ず同じ仲間が現れ意気投合するものだ」という意味です。

この思想を受け継ぎつつ、次の3つを基本理念として掲げています。

- 一、 見えないものの価値を尊重する
- 一、 個々の人間性を大切にし奉仕の心で接する
- 一、 つねに自分自身に誠実であることを心がける

2023年度 法人本部事業計画書

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中期経営目標の達成に向けた法人本部の役割実行 2. 地域貢献という社会福祉法人の存在意義の継続的周知 3. 法人各施設が質の高い医療介護サービスを提供するための献身的支援 4. 経営基盤安定のための法的、財務的確認 <p>(中期経営目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域に寄与し、地域包括ケアの一翼を担い、地域との共生を推進します ②利用者の人格と個性を尊重し、多職種が連携し利用者にとって質の高いサービスを提供します ③安定した事業継続のために多様な人材の受入れ態勢を整備し、専門性を発揮できる人材づくりを進めます ④情報通信技術を活用して働きやすい職場環境を整備します ⑤持続的な成長を可能とする経営基盤を構築します
中期行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 居宅介護支援事業所の開設 2. 地域包括支援センターへの応募 3. 災害に備える地域づくりに貢献 4. 外国人及び障害者など多様な人材の受入 5. ガバナンス・アドバイザー機能の強化等、本部機能の強化

年度計画	
居宅介護支援事業所	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業所開設(2023.4) 2. ケアプラン作成のモニタリング (居宅介護支援事業所統計)
地域包括支援センター応募	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開設準備室の設置 (兼務体制) 2. 事業者として応募(2024.2)
災害に備える地域づくりに貢献	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人のBCPに関する連絡調整会議 (毎月) 2. 法人の総合防災訓練の実施 (年1回以上) 3. 地元自治会・町会との連絡調整会議への参加 (年3回以上) 4. 総合防災訓練について地元自治会と協議 (年1回以上) 5. 地区の他の自治会・町会との情報連絡会への参加 (年2回以上) 6. 世田谷区の福祉避難所連絡会への参加 (年1回以上)
外国人、障害者等の人材受入	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外国人受入に向けた環境整備 (提携事業者との契約1件以上) 2. 障害者雇用に関する区の講座へ参加等 (6月開催予定)
本部機能の強化ほか	<ol style="list-style-type: none"> 1. 決裁起案文書の改訂 2. 入札・購買支援(費用削減支援) (年2件以上) 3. 法人組織の強化に向けた検討 (組織のあり方検討、病院・施設の事務集約、財務事務統合、DX化推進) 4. 100周年事業のあり方検討 5. 定年制の見直し検討 6. 広報紙発行 (定期発行 年4回) 7. 地域活動への参加(クリーンアップ作戦や各種イベント参加一年6回以上) 8. 区内法人との包括連携協定締結 (1件以上)

令和5年度 有隣ホーム事業計画書

基本方針	<p>1 法人内施設との連携を強化し、利用者に質の高いサービスを提供する。</p> <p>2 専門性を発揮できる人材づくり、職場づくりを進める（職員の資質、能力の育成と発揮）</p> <p>3 収支構造の改善等、安定した経営基盤をつくり着実に事業を実施する</p>
中長期計画	<p>1 法人各施設との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院と介護施設を併せ持つ法人の特徴を生かし、専門医療対応、看取りや認知症対応等を充実する ・定期的な有隣病院地域連携室との情報交換、業務改善の検討会を定着させる <p>2 人材の育成、介護現場の業務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い専門性を発揮できる職員の育成に向け、計画的、効率的に研修等に取り組む ・施設間の人事交流、合同研修の推進、日常業務の改善等を図り、介護現場の改革を進める ・権利擁護意識を高め、身体拘束などの不適切な介護防止を徹底する。 <p>3 防災・事故等の対策徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した福祉施設としての防災、事故・感染症対策を徹底する。

年度計画

サービス計画	<p>1. 生活全般</p> <p>(1) 入所者本位の介護で質の高い支援をする</p> <p>(2) 入所者一人一人のニーズをアセスメントし多職種協働でケアプランを作成する</p> <p>(3) モニタリングを行いながらサービスの向上を図る</p> <p>(4) 生活リハビリの充実を図り、入所者の活動の幅を広げる</p> <p>上記 (1) ～ (4) について絶え間ないP D C Aサイクルの実施</p> <p>2. 健康管理</p> <p>(1) 医務室と有隣病院との連携で体調不良の早期発見、対応に努める（現在の体制維持強化）</p> <p>(2) 入所者やご家族の要望を取り入れ健康管理を行う（年2回以上の要望確認）</p> <p>(3) 訪問歯科と連携を取り入所者一人一人に合った口腔ケアを実施することで口腔内の衛生と食べる機能の維持向上に取り組む（口腔衛生管理加算算定維持）</p> <p>(4) 職員の感染症への意識を強化し、対応力を強化する</p> <p>(5) 感染症発生時に医務室を中心に迅速な対応がとれる体制を構築する（年度内に再編実施）</p> <p>(6) 個人の尊厳やご家族の意向を大切にされた看取りケアを充実する</p> <p>3. 給食管理</p> <p>(1) 献立内容による食材提供の仕方を工夫し、安全に食事を提供する</p> <p>(2) 季節感のある行事食を提供し、潤いのある食生活を目指す</p> <p>(3) 衛生管理・清掃業務マニュアルの実施と充実</p> <p>確実なP D C Aサイクルを実施し栄養ケアマネジメント加算の算定開始（年度初月より）</p>
組織運営	<p>(1) 新規入所者の受入体制の強化により稼働率を向上させる（年平均97%目標）</p> <p>(2) 職員配置の見直しを進め適正な人員数に修正する（年度初月から実施し半期内に完了）</p>
設備計画	<p>(1) 経年による各設備状況を基に故障前の対策や故障後の迅速な対策を講じる</p> <p>(2) IT機器を活用し、業務の効率化を図る</p>

年度計画

危機管理	<p>1. 防災・事故対策</p> <p>(1) BCP（事業継続計画）の細部を見直す</p> <p>(2) BCPにおける各施設の連携を確認、シミュレーションを行う</p> <p>(3) 有隣病院 ICT と連携し、感染症(新型コロナウイルスなど)への対応を行う</p> <p>(4) 地域との防災協定の締結をすすめるとともに、地域の福祉避難所としての役割を周知し、職員の行動・対応等の認識を高める</p> <p>2. 緊急時対応</p> <p>(1) 安否確認サービスを活用し災害時の職員参集体制の充実を図る</p> <p>(2) 非常食の備蓄管理についてBCP計画を基に整理調整する</p>																																																																																																									
業務改善	<p>(1) 入所者本位のサービス提供に努め、入所者にとって快適で負担の少ない介護の提供を目指す</p> <p>(2) 職員間の連携を高め、効率化と事故リスクの軽減を図る（委員会・研修を再編し4月より実施・対応）</p> <p>(3) 各委員会を再構築し、検討内容を全職員に周知徹底する（年度初月より実施）</p> <p>(4) マニュアルの見直しを適宜行い、業務の標準化を図る（年度初月から実施し半期内に完了）</p> <p>(5) 不適切なケアが行われないよう高齢者虐待、身体拘束廃止への理解を深める（弁護士による指導・現場観察を年度初月より実施）</p>																																																																																																									
職員計画	<p>1. 人材育成（委員会・研修の再編と連動し4月より実施・対応）</p> <p>(1) 新入職員の育成プログラムを整備、充実した研修体系の確立</p> <p>(2) 「わたしたちが暮らしたい施設」づくりを行える職員を育成</p> <p>(3) 対外的な実践研究の機会をつくり専門職としての意識を高める</p> <p>(4) 職員の高齢者権利擁護意識を高め身体拘束のない介護を目指す</p> <p>2. 研修計画（4月より実施・対応）</p> <p>(1) 高齢者虐待防止のための研修を実施（年2回）</p> <p>(2) 身体拘束廃止のための研修を実施（年2回）</p> <p>(3) 感染症対応のための研修を実施（年2回）</p> <p>(4) 認知症の理解のための研修を実施（年2回）</p> <p>(5) 事故防止や事業継続のための研修を実施</p> <p>(6) 虐待防止、身体拘束廃止、感染症対策、事故対策（リスク検討）の各委員会を1回/3月開催</p> <p>3. 職員計画（3月31日を基準とする）</p> <p>職員数計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>常 勤</th> <th>前年度常勤</th> <th>非常勤</th> <th>前年度非常勤</th> <th>23.3計</th> <th>22.3計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>施設長</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>事務員</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>4</td><td>3</td></tr> <tr><td>生活相談員</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>看護職員</td><td>2</td><td>2</td><td>5</td><td>5</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>介護職員</td><td>26</td><td>32</td><td>9</td><td>10</td><td>35</td><td>42</td></tr> <tr><td>介護支援専門員</td><td>(2)</td><td>(2)</td><td>0</td><td>0</td><td>(2)</td><td>(2)</td></tr> <tr><td>管理栄養士</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>医師</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>機能訓練指導員</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>補助職</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>調理員</td><td>1</td><td>1</td><td>8</td><td>9</td><td>9</td><td>10</td></tr> <tr><td>宿直員</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>日直員</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>計</td> <td>39(2)</td> <td>45(2)</td> <td>32</td> <td>34</td> <td>71(2)</td> <td>79(2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>用務・清掃・洗濯は業務請負契約による</p>	職 種	常 勤	前年度常勤	非常勤	前年度非常勤	23.3計	22.3計	施設長	1	1	0	0	1	1	事務員	2	2	2	1	4	3	生活相談員	2	2	0	0	2	2	看護職員	2	2	5	5	7	7	介護職員	26	32	9	10	35	42	介護支援専門員	(2)	(2)	0	0	(2)	(2)	管理栄養士	2	2	0	0	2	2	医師	0	0	1	1	1	1	機能訓練指導員	1	1	0	0	1	1	補助職	2	2	3	4	5	6	調理員	1	1	8	9	9	10	宿直員	0	0	3	3	3	3	日直員	0	0	1	1	1	1	計	39(2)	45(2)	32	34	71(2)	79(2)
職 種	常 勤	前年度常勤	非常勤	前年度非常勤	23.3計	22.3計																																																																																																				
施設長	1	1	0	0	1	1																																																																																																				
事務員	2	2	2	1	4	3																																																																																																				
生活相談員	2	2	0	0	2	2																																																																																																				
看護職員	2	2	5	5	7	7																																																																																																				
介護職員	26	32	9	10	35	42																																																																																																				
介護支援専門員	(2)	(2)	0	0	(2)	(2)																																																																																																				
管理栄養士	2	2	0	0	2	2																																																																																																				
医師	0	0	1	1	1	1																																																																																																				
機能訓練指導員	1	1	0	0	1	1																																																																																																				
補助職	2	2	3	4	5	6																																																																																																				
調理員	1	1	8	9	9	10																																																																																																				
宿直員	0	0	3	3	3	3																																																																																																				
日直員	0	0	1	1	1	1																																																																																																				
計	39(2)	45(2)	32	34	71(2)	79(2)																																																																																																				

2023年度 居宅介護支援事業計画書

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域からの信頼と信託に応じて、地域福祉の推進に貢献する。 (地域の医療・福祉のセーフティネット機能の発揮) 2. 個人の尊厳を保持し、利用者本位の立場から支援する。 (個別性、個々の意思の尊重) 3. 専門性・ICTを有効活用した業務の遂行。 (職員の資質、能力の育成と発揮) 4. 持続可能な安定した経営基盤の構築 (安定した経営の確保)
------	--

年度計画	
地域福祉の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・有隣病院に主眼を置いた地域の医療機関と連携し、入院患者の早期退院と安定した在宅生活への復帰を支援する ・地域住民から信頼され気軽に相談をしていただける事業所を目指す
地域との 連携	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターや地域の医療機関、各居宅サービス事業所からの認知度を高めるための、営業活動の継続的な実施。 ・行政やあんしんすこやかセンター、ケアマネジャー連絡会等が主催する研修等に参加し、情報共有を行う
支援の基本 指針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の個別性に応じた居宅サービス計画の作成。 ・法人内各事業所と連携したサービス提供。
資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーとしての能力の維持・向上を目的とした各種研修への積極的な参加。 ・将来の職員増員を見据えた研修計画の立案、研修体制の確保に向けた各種取り組み。
経営基盤の 構築	<ul style="list-style-type: none"> ・3年後の黒字転換を目途とした営業計画の立案と着実な実行。 ・安定的な人員体制の確保と維持に向けた新規職員採用計画の策定。
危機 管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内各事業所と連携した災害対策の実施。 ・災害時における利用者の安全確認と生活の確保に向けたロードマップの立案。 ・BCP（災害時における事業継続計画）の策定と必要な物品の確保

2023年度 第2有隣ホーム事業計画書

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人内連携を強化し、利用者に質の高いサービスを提供する 2. 専門性を発揮できる人材育成、職場づくりを進める (職員の資質、能力の育成と発揮) 3. 収支構造の改善等、安定した経営基盤をつくり着実に事業を実施する
中長期計画	<ol style="list-style-type: none"> I. 関係機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・病院と介護施設を併せ持つ法人の特徴を生かし、医療対応、看取りや認知症対応等を充実する II. 人材の育成、介護現場の業務改善 <ul style="list-style-type: none"> ・高い専門性を発揮できる職員の育成に向け、計画的、効率的に研修等に取り組む ・多職種間の連携を強化する ・施設間の交流、合同研修の推進、業務の改善等を図り、介護現場の改革を進める ・ICT関連の新しい知識の習得と効率的な運用を構築する III. 収支構造の健全化 <ul style="list-style-type: none"> ・年間稼働率の向上と人件費率を適正化し、更なる加算取得等により収益増を目指し外的要因による支出増加への対応ができるよう取り組む IV. 新棟移転計画 <ul style="list-style-type: none"> 一部ユニット型への移行に伴って職員研修や設備投資計画を進めると同時に、利用者への説明を十分に行い、円滑に移行が進むよう取り組む V. 防災・事故等の対策徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉施設としての防災、事故・感染症対策を徹底する VI. ボランティア、地域との交流の回復と拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア来訪について、感染状況の増減により柔軟に調整しながら新規ボランティアの開拓を進める VII. 建物改築対策 <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度新棟の竣工に向けて有隣病院との取り組みを強化する

年度計画

<年度計画> サービス計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活全般 <ol style="list-style-type: none"> (1) 安心、安全な環境作りのため、リスク管理や情報共有等を徹底する (2) 感染症に関する正しい知識を身に付け、標準予防策を行い意識付けの為のポスターを掲示し、感染症委員会内で毎月実施状況の確認を徹底する (3) 散歩やレクリエーション、柔軟なサービスを実施する (4) 利用者家族とのコミュニケーション強化に取り組む 家族懇談会・第三者委員会を年1回開催 (5) 施設間、職員間の情報伝達、共有を細やかに行い入所の円滑化に取り組む (6) 看取りケアにあたり、利用者の尊厳を守り、ご家族への心のケアに取り組む (7) 認知症ケア研修を理解するとともに、身体拘束・虐待ゼロを維持するために必要な研修（年2回）や委員会活動を継続的に実施する
------------------	--

年度計画

<p><年度計画> サービス計画</p>	<p>2. 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 利用者の心身状況を保つため、歯科専門職による口腔ケア指導体制をさらに強化し、口腔ケア実施回数を向上する（2回/日以上） (2) 多職種で連携し、褥瘡の予防やADLの維持、向上に取り組む (3) 入所者の体調変化を早期発見し適切に対応する (4) 入所者・家族の要望に沿った医療に繋がられるよう情報提供を行い支援する (5) 皮膚損傷や発赤の早期発見と適切な対処ができるよう取り組む (6) 褥瘡発生リスクが高い方に関しては、体圧測定機器によるエビデンスデータを用いてエアマットレスやポジショニング等の変更を検討し、皮膚損傷予防に取り組む（新規褥瘡発生件数前年比25%減）
	<p>3. 給食管理</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 食中毒・感染予防のための調理に関する衛生管理を徹底する (2) 多職種の連携による利用者の特性や状態を把握した栄養ケアマネジメント（月1回）を実施する (3) 利用者のニーズに合わせた、安心、安全、楽しい食事（行事食、郷土食等）を月4回程度提供する (4) 合理的な調理室の運営管理と有隣ホームとの協力体制を構築する（月1回以上打合せ） (5) 嚥下困難・疾病に対応した食事を提供する
	<p>4. ショートステイ</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 外部からの感染症持込みを防止するため合理的な感染予防策を実施する (2) 居宅介護支援事業所や家族と緊密な連携を取り、緊急対応できる体制を整える (3) ショートステイの受け入れ方法を再検討しスムーズな入退所対応ができるよう進める (4) 空床ベッドの有効利用に取り組む（年3件以上）
<p>設備計画</p>	<p>設備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) <u>情報共有システムの強化、ICT機器を積極的に活用する</u> (2) <u>必要な設備の導入・修繕は、新棟での利用を視野に入れて行う</u> (3) <u>新棟設備関連の情報収集、選定に関する委員会機能を強化する（隔月実施）</u> (4) <u>介護記録ソフトの変更に向けて検討する（記録業務改革を計画）</u> (5) <u>業務の効率化に向けた機器を導入し、業務改革を推進する</u>

年度計画

危機管理

1. 防災計画・事故対策
 - (1) 有隣病院ICTと連携し、徹底した感染症の拡大防止を行う
 - (2) BCPに関する連絡調整会議(毎月開催)、総合防災訓練等を実施する(年1回以上)
 - (3) 行政と連携を図り、地域の福祉避難所としての想定訓練等を行う
 - (4) 感染症及び災害に係る業務継続計画の研修や訓練等(準備)を行う
2. 防犯計画
 - (1) 機械警備(防犯カメラ等)を活用し施設の安全を守る

職員計画

1. 人材育成・研修計画
 - (1) 法人の基本理念及び施設基本方針の理解(4月実施)、権利擁護(虐待防止)の徹底に取り組む
 - (2) ICTリテラシー教育を拡充する(全体研修年2回実施)
 - (3) 東京都認知症介護実践者研修の継続受講、研修修了者による職員を対象とした認知症ケア研修を実施する(研修動画の作成等)
 - (4) 区助成制度を活用した資格取得に向けた職員のキャリアアップ支援の継続とキャリアパスを推進する(レベル認定者3名以上の輩出を目指す)
 - (5) 法人内外での研修・研究の実践的取組み発表を実施する
 - (6) 階層別研修計画を更新する

2. 職員計画 (3月31日を基準とする)

職種	常 勤		非常勤		2024.3 合計	2023.3 合計
	2024.3	2023.3	2024.3	2023.3		
施設長	1	1	0	0	1	1
事務員	2	2	1(1)	1(1)	3(1)	3(1)
生活相談員	2	2	1	1	3	3
看護職員	3	3	5	5	8	8
介護職員	29(3)	28(3)	7	6	36(3)	34(3)
介護支援専門員	3(3)	3(3)	0	0	3(3)	3(3)
管理栄養士	2	3	0	0	2	3
栄養士	1	1	0	0	1	1
調理員	1	1	9	9	10	10
医師	0	0	1	1	1	1
機能訓練指導員	1	1	0	0	1	1
その他	0	0	7(1)	7(1)	7(1)	7(1)
合計	45(3)	44(3)	31(1)	30(1)	78(4)	76(4)

※清掃は委託契約による

() は兼任 ※ _____ は有隣ケアセンターと共通

2023年度 有隣ケアセンター事業計画書

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人内連携を強化し、利用者に質の高いサービスを提供する 2. 専門性を発揮できる人材育成、職場づくりを進める (職員の資質、能力の育成と発揮) 3. 収支構造の改善等、安定した経営基盤をつくり着実に事業を実施する
中長期計画	<ol style="list-style-type: none"> I. 収支改善 <ul style="list-style-type: none"> ・経営状況、課題の共有を職員間で共有し、抜本的な業務改善を行う ・1日の利用者平均数23名を達成し、収支改善を目指す II. 法人各施設との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・病院と介護施設を併せ持つ法人の特徴を生かし、個別機能訓練の強化と利用者の拡大を目指して、東京有隣会が実施するデイサービスの価値を高める事業を展開する III. 人材の育成、介護現場の業務改善 <ul style="list-style-type: none"> ・高い専門性を発揮できる職員の育成に向け、計画的、効率的に研修等に取組む ・施設間の人事交流、合同研修の推進、業務の改善等を図り、介護現場の改革を進める IV. 防災・事故等の対策徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉施設としての防災、事故・感染症対策を徹底する V. ボランティア、地域との交流の回復 地域に向けた広報活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・感染状況を見極めながら、ボランティアの受け入れを再開する VI. 別館への移転準備 <ul style="list-style-type: none"> ・2024年の別館への移転に向けての取組みを進める

年度計画

サービス計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用サービスの向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 利用者の重度化に対応したサービスを提供 (リフトを使用した介護を全常勤介護職員が実施可能とする) (2) 個別ニーズの把握と情報共有 (新規契約者全員に対し実施) 2. 送迎 <ol style="list-style-type: none"> (1) 運行ルートの効率化を図る (ルート検討会：年3回実施) (2) 危険個所の事前把握、送迎中の利用者の様子に気を配り、事故を未然に防ぐ (3) 車両の保守管理を徹底する 3. 健康管理 <ol style="list-style-type: none"> (1) 感染症の発生を防ぐため、更新されていく感染症に関する正しい知識を身に付け、標準予防策を徹底する (研修：年3回実施) (2) 家族やケアマネージャーとの情報共有を密にし、流動的な利用者個々の状態を把握する (全利用者対象) 4. 機能訓練・アクティビティ活動 <ol style="list-style-type: none"> (1) 個々の利用者の機能を専門的に評価し、充実した機能訓練を実施する (2) レクリエーションの多様化する (シナプソロジーのバリエーションを増やす) (3) ボランティアの活用、交流により利用者の利用満足度を高める 5. 地域との交流 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域団体への働きかけによりボランティアとの交流を再開する (2) インターネットを活用した広報活動の強化する (ホームページの更新：年4回、インスタグラムの更新：月1回)
--------	--

年度計画

サービス計画	<p>6. 給食管理</p> <p>(1) 安全で栄養バランスのとれた食事を提供する</p> <p>(2) 個人の状態に合わせた食事形態・内容を提供する (ケアプランのモニタリング時に見直し、提案する)</p> <p>7. 介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>(1) 地域の需要に応じた取り組みを行う (他施設では敬遠されがちな要支援の利用者に対して入浴を実施する)</p> <p>(2) 高齢者の閉じこもり対策を行い、廃用症候群の防止に寄与する (あんしんすこやかセンターからの依頼に対し、送迎範囲内全件受け入れる)</p>																																																																								
別館移転準備	<p>(1) 利用者・代理人等への説明会を開催する</p> <p>(2) 法人内施設との調整、連携 法人内の居宅介護支援事業所や有隣病院「地域連携室」との連携を強化する</p> <p>(3) 運用計画、設備準備 別館改修計画調整 具体的な物品決め、配置、運用を検討する 別館の備品導入の選定委員会を設置する</p> <p>(4) 人材の確保、育成 理学療法士を追加採用する 有隣病院リハビリスタッフと連携を取る (言語聴覚士による失語症対応に取り組む等)</p> <p>(5) リハビリ対象利用者の増加に向けた営業活動を行う (デイサービス独自のリハビリの内容と効果を説明する)</p>																																																																								
危機管理 <small>※第2有隣ホームと共通</small>	<p>1. 防災計画・事故対策</p> <p>(1) 有隣病院ICTと連携し、徹底した感染症の拡大防止を行う</p> <p>(2) BCPに関する連絡調整会議(毎月開催)、総合防災訓練等を実施する(年1回以上)</p> <p>(3) 行政と連携を図り、地域の福祉避難所としての想定訓練等を行う</p> <p>(4) 感染症及び災害に係る業務継続計画の研修や訓練等(準備)を行う</p> <p>2. 防犯計画</p> <p>(1) 機械警備(防犯カメラ等)を活用し施設の安全を守る</p>																																																																								
職員計画 <small>※(1)(2)のみ 第2有隣ホームと共通</small>	<p>1. 人材育成・研修計画</p> <p>(1) 法人の基本理念及び施設基本方針の理解(4月)、権利擁護(虐待防止)の徹底に取り組む</p> <p>(2) ICTリテラシー教育を拡充する(全体研修年2回実施)</p> <p>(3) キャリア段位制度の活用を促進する</p> <p>(4) 施設内外での各職種の専門性にあった研修を受講し、キャリアアップを図ると同時に、実践的取り組みの発表をする</p> <p>2. 職員計画 (3月31日を基準とする)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="2">常 勤</th> <th colspan="2">非常勤</th> <th rowspan="2">2024.3 合計</th> <th rowspan="2">2023.3 合計</th> </tr> <tr> <th>2024.3</th> <th>2023.3</th> <th>2024.3</th> <th>2023.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準日</td> <td>2024.3</td> <td>2023.3</td> <td>2024.3</td> <td>2023.3</td> <td>合計</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>所長</td> <td>1(1)</td> <td>1(1)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1(1)</td> <td>1(1)</td> </tr> <tr> <td>生活相談員</td> <td>3(3)</td> <td>3(3)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3(3)</td> <td>3(3)</td> </tr> <tr> <td>看護職員</td> <td colspan="6">第2有隣ホームからの協力体制</td> </tr> <tr> <td>介護職員</td> <td>5(2)</td> <td>5(2)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>7(2)</td> <td>7(2)</td> </tr> <tr> <td>機能訓練指導員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9(3)</td> <td>9(3)</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>14(3)</td> <td>13(3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※清掃は委託契約による 事務・管理栄養士は第2有隣ホームと兼任 ()はケアセンター内兼任</p>						職種	常 勤		非常勤		2024.3 合計	2023.3 合計	2024.3	2023.3	2024.3	2023.3	基準日	2024.3	2023.3	2024.3	2023.3	合計	合計	所長	1(1)	1(1)	0	0	1(1)	1(1)	生活相談員	3(3)	3(3)	0	0	3(3)	3(3)	看護職員	第2有隣ホームからの協力体制						介護職員	5(2)	5(2)	2	2	7(2)	7(2)	機能訓練指導員	0	0	2	1	2	1	その他	0	0	1	1	1	1	合計	9(3)	9(3)	5	4	14(3)	13(3)
職種	常 勤		非常勤		2024.3 合計	2023.3 合計																																																																			
	2024.3	2023.3	2024.3	2023.3																																																																					
基準日	2024.3	2023.3	2024.3	2023.3	合計	合計																																																																			
所長	1(1)	1(1)	0	0	1(1)	1(1)																																																																			
生活相談員	3(3)	3(3)	0	0	3(3)	3(3)																																																																			
看護職員	第2有隣ホームからの協力体制																																																																								
介護職員	5(2)	5(2)	2	2	7(2)	7(2)																																																																			
機能訓練指導員	0	0	2	1	2	1																																																																			
その他	0	0	1	1	1	1																																																																			
合計	9(3)	9(3)	5	4	14(3)	13(3)																																																																			

具体的な 取り組	年度計画
【経営の安定】 ● 予算達成に 向けて (病床稼働率等)	● 病床稼働率の計画と実現 1. 入院稼働率目標 86.0%以上 ① 一般病棟 (B2 病棟) 50 床 40.0 床/日 80.0% 20,000 円 ② 療養病棟 (B1 病棟) 50 床 47.0 床/日 94.0% 18,000 円 ③ 回復期病棟 (C2 病棟) 50 床 42.0 床/日 84.0% 42,500 円 ④ 回復期病棟 (C3 病棟) 49 床 42.0 床/日 85.7% 42,500 円 2. 医科外来患者数120人/日(現状100人/日)1人当たり日当円 4,700 円
(経費の節減)	● 経費の節減 ① ジェネリック薬品の使用促進 90%維持 ② 光熱水量の使用量監視 ③ コスト意識を持ち、積極的に経費削減に努める。 ④ コージェネレーション型機器への更新推進
【人材育成】 ● 研修・教育 の取組み	1. チーム医療の取組み強化と推進(病院全体の取組み) ① 院内外の研修会の増加(伝達講習の含む) ② 院内の研究会・発表会の開催 ③ 医療安全・感染対策・NST・褥瘡対策チームの継続強化 ④ 認知症ケア・口腔ケア・排泄ケアのチーム活動の検討 ⑤ 多職種カンファレンスを一層活発化させる。(事例検討会を含む。) 2. 研修教育の充実(eラーニングを採用) 3. 各部門の取組み ① 教育委員会活動 ② 実習指導者研修受講奨励 ③ 学会・研究会への参加と演題発表の推進 ④ 院内全職員向け BLS 講習会開催：教育委員会主催 ⑤ 認知症に関する研修会の開催：教育委員会主催 ⑥ 外部講師による院内講演会：教育委員会と共同
【地域貢献】 ● 健康教室等 の開催	● 地域病院として、社会活動の拠点としての役割を果たす。 ① 法人として医療と介護が連携し地域社会に貢献する。 ② 健康フェスタの開催(年1回または2回) ③ 太極拳教室(月2回開催) ④ 船橋地区住民対象の講演会、医療相談、健康教室等の開催
【医療安全】	● 「医療安全管理委員会」、「院内感染防止対策委員会」活動の継続
【危機管理】	● 防火・災害対策の法人全体としての取組み及び委員会の定期的な開催 ① 消防・避難誘導訓練 ② 地震想定による防災計画及び避難誘導訓練 ③ 夜間想定消防・避難誘導訓練
【その他】	● 建物設備の管理強化：屋上防水・外壁・設備機器等の改修・更新 2023年度施設・設備整備基本計画表に基づき実施 ● 電子カルテ導入準備 ● 協会けんぽ指定申請準備 ● 日本医療機能評価機構受審準備

具体的な
取り組

年度計画

入院・
外来等
稼働計画

1. 入院・外来等稼働計画、施設基準等

入院	病棟名	施設基準			許可病床	期間	平均入院患者数	診療報酬額	診療費(1人1日)
		入院料	看護配置	看護補助配置			計画	計画	計画
一般病棟	B 2		15 : 1	30 : 1	50床	4月～3月	40.0人	292,800,000	20,000
						小計	40.0人	292,800,000	20,000
療養病棟	B 1		20 : 1	20 : 1	50床	4月～3月	47.0人	309,636,000	18,000
						小計	47.0人	309,636,000	18,000
回復期リハビリテーション病棟	C 2		13 : 1	20 : 1	50床	4月～3月	42.0人	653,310,000	42,500
			13 : 1	20 : 1	49床	4月～3月	42.0人	653,310,000	42,500
	C 3				計	42.0人	653,310,000	42,500	
					小計	84人	1,306,620,000	42,500	
合計					199床	合計	171床	1,909,056,000	
外来				外来稼働日	期間	外来患者数/日	診療報酬額	診療費(1人1日)	
				244	4月～3月	120.0	137,616,000	4,700	
				244	計	120.0	137,616,000	4,700	
合計					小計	120.0	137,616,000		
							総合計	2,046,672,000	

その他基準	看護配置加算、看護補助加算1、夜間看護加算、療養病棟環境加算1、療養病棟改善加算2、体制強化加算1、感染防止対策加算2、医療安全対策加算2、医療安全対策地域連携加算2、超重症児(者)入院診療加算、準超重症児(者)入院診療加算、認知症ケア加算3、患者サポート充実加算、後発医薬品使用体制加算1、薬剤管理指導料、無菌調剤処理料、輸血管理料2、輸血適正使用加算、検体検査管理加算1、時間内歩行試験、神経学検査、栄養サポートチーム加算、脳血管疾患等リハビリテーション1、運動器リハビリテーション1、呼吸器リハビリテーション1、リハビリテーション初期加算、診療録管理体制加算2、データ提出加算2、CT撮影、入院時食事療養1、入院時生活療養1
-------	---

保険予防活動 その他医業	1)世田谷区基本健康診査、世田谷区癌検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、婦人科検診・乳がん検診 2)成人病教室、糖尿病友の会 3)人間ドック 4)事業所健診受託、健康教室 5)診療協力受託契約:有隣ホーム、第2有隣ホーム、芦花ホーム、上北沢ホーム
-----------------	--

委員会活動	○院内感染防止対策委員会(ICT委員会) ○医療安全管理委員会(リスクマネージャー会議) ○個人情報保護推進委員会 ○褥瘡対策委員会 ○回復期リハビリテーション委員会 ○薬事委員会 ○栄養管理委員会 ○NST委員会 ○広報委員会 ○患者サポート委員会 ○災害対策委員会 ○看護師の負担軽減及び処遇改善委員会 ○輸血療法委員会 ○教育委員会 ○診療情報管理委員会 ○安全衛生委員会 ○健診委員会 ○医療放射線安全管理委員会 ○施設整備・医療機器購入審査委員会
-------	---

具体的な
取り組み

年度計画

職員の定員人
事、労務

1. 職員の定員 () は 2023 年 2 月現在数

職 種	常 勤		非 常 勤		派 遣		職 種	常 勤		非 常 勤		派 遣	
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績		計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
医師	12	(12)	25	(24)			看護師	50	(39)	21	(20)		
歯科医師	0	(0)	1	(1)			准看護師	15	(12)	6	(5)		
計	12	(12)	26	(25)	0	(0)	看護職員計	65	(51)	27	(25)	0	(0)
薬剤師	6	(6)					ケアワーカー	40	(34)	1	(1)	(0)	(3)
診療放射線技師	3	(3)					看護要員 計	105	(85)	28	26	(0)	3
臨床検査技師	3	(3)	2	(1)			ボイラー技士	3	(3)			0	(0)
理学療法士	47	(42)					用務員	3	(3)			2	(0)
作業療法士	20	(19)					医療技術員助手(薬剤科)	1	(1)			0	(0)
言語聴覚士	9	(6)					医療技術員助手(リハ室)	3	(3)				
リハビリ医療技術者計	76	(67)	0	(0)	0	(0)	医療技術員助手(歯科)	0	(0)				
歯科衛生士	2	(2)					計	10	(10)	0	(0)	2	(0)
M S W	7	(7)					クラーク(病棟)	4	(4)			2	(2)
管理栄養士	3	(3)					クラーク(外来・他)		(0)	1	(1)	3	(1)
計	100	(91)	2	(1)	0	(0)	事務当直					4	(4)
							事務職員	15	(14)	0	(0)	5	(6)
							計	19	(18)	1	(1)	14	(13)
							合 計	246	(216)	57	(53)	16	(16)
							R05年度	319		昨年度		(285)	
							業務委託	・院内保育室・給食メフオス・C棟清掃					

2. 福利厚生

- ① 定期健診・インフルエンザ予防接種・PCR検査・※3 T-S P O T 検査
- ② ストレスチェック制度
- ③ 院内受診時の自己負担額(50%)助成制度
- ④ 院内保育室設置
- ⑤ 白菊会活動支援

【※3 T-S P O T 検査は、結核菌に関する曝露歴を判定するため、結核感染の過去(既往)が判明する。】

無料低額
診療事業

- 1. 無料低額診療事業 年間総延患者(入外)の10%以上((生活困窮者)の達成
- 2. 「無料低額診療事業の指針及び規程」の遵守
- 3. 全国福祉医療施設協議会、東京都社会福祉協議会等への参加、会議・説明会等への出席

機器備と
各所管繕計画

「2023年度資金収支予算書」及び「《別表》2023年度施設・設備整備基本計画表」による。